

住民協ひろば

第29号（準備会から通算第50号）

発行日 令和元年9月7日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉由男

・地域の減災地図作りのための街歩きに参加しませんか・

最近頻発する自然災害に備えて、地域の住民が自ら生活者の目で街歩きをし、避難路の確認、崖・川等の危険個所、電源・飲料確保のための自動販売機、非常用の水の確保のための井戸等の確認を行い乍ら、地域の防災地図作りを行っています。

6月22日には久木1・2丁目地区の街歩きを行い、8~10月に山の根、ハイランド地区、10~11月に久木地区の街歩きを計画しています。また、逐次逗子市防災課と街歩き地図とのすり合わせを行い、より活きた防災地図を目指します。街歩きを通して、地域の新たな発見もあり貴重な体験もできます。

各地区個別の街歩きの日程は自治会よりお知らせ致します。

令和元年8月度役員会

令和元年8月3日（土）13:30~15:30、久木

会館で17名（内役員13名）が参加して開催されました。主な議題は以下の通りです。

（1）逗子市からの報告、連絡事項

①「2019年全国家計構造調査」について

本年10~11月の2か月間、総務省統計局主導で、全国一斉に全国家計構造調査が行われ、調査員が事前準備のため8月から調査対象地域を訪問して調査を行うこととなっており、調査員は調査員証を身につけて、調査区内を巡回することになっており協力を要請された。

調査実施地域：久木3,5,8月丁目の一部

調査についての問い合わせ：全国家計構造調査コールセンター 電話 0570-55-0852

調査員についての問い合わせ：逗子市総務部総務課総務係 電話 046-873-1111

② 桐ヶ谷市長とのまちづくりトークについて

（8月31日実施）

特にテーマを設けず市民と市長の忌憚のない意見交換を企図、多数の参加を要請された。

と住民協というテーマで意見交換会が行われた。地域の福祉活動は地域にとって重要課題であるとの認識は各住民協とも持っているが、具体的な活動に繋がっている事例はなく、久小区住民協が実施している「ふれあい部会活動」が先行事例となっているとのこと。また、福祉活動に関連し、民生委員の推薦組織・欠員問題についての議論があり、民生委員の仕事の見直し、各自治会・町内会と民生委員との活動区分の見直しなどを今後検討していくべきとの意見が出された。また逗子

（2）事務局からの連絡

① みんなの食堂7月度の結果報告

7月26日（金）久木会館にて「みんなの食堂」を開催した旨の報告があった。

参加者は140名。今回はトビウオクラブを招聘しマイクロプラスチックについての懇話会を開き、参加者から好評であった。今後も機会を捉え時宜を得たテーマで懇話会を開催したいとのこと。

② 住民自治協議会連絡会（7/19実施）報告

2ヶ月に一度の定例連絡会、今回のテーマは福祉

市より民生委員推進組織のしくみ作りを検討しているとの報告があり、今後自治会、町内会、住民協等に協力要請を検討中であるとのこと。

③「会館活性化プロジェクト」について
地域の活動拠点として会館の利便性向上、会館運営の組織基盤強化のためのプロジェクトで、会館

(3) 審議事項

① 2019年度「住民協ひろば特集号」について
久木住民協の目指すところ、現在の活動状況等を対象地域の方々に知らせ、意識の共有を図ることを狙い昨年同様地域全戸配布5,600部を発行することを決定しており、昨年同様東こども部会長を編集責任者として実施することが決まっている。今回のテーマは開始以来大きな動きなっている(1)「みんなの食堂特集」(2)活動開始以来、新たな展開を迎えており、住民協の各部会の活動紹介及び住民協の組織紹介を行うことで東部会長から提示された特集号のラフレイアウト(案)について審議が行われた。

A.「みんなの食堂特集」については、ここまで当事業を支えている調理部隊、食材提供者等が大きな力となっている。この新たな人々が推進力となって、聖和学院前のこども見守り活動の新たな動きに繋がってきており、多くの事業参加者、支援者の動きを反映する記事にして欲しいとの意見が多数あり。

B.住民協各部会紹介については、紆余曲折を経て新たな局面を迎える活動している各部会記事を掲

のレイアウトの変更、コーヒーメーカーの設置、会館図書の整理、駐車場の適正利用についての見直し等既に実施し、現在より多くの会館利用者に対応できる様時間区分の見直し等が行われている旨報告があった。(「住民協ひろば」8月号ご参照)

載する、減災部会は地域防災地図作りの活動が動きはじめ、街歩きの活動の写真等告知して欲しいとの意見有り。

拠点部会の会館活性化プロジェクトの新たな動きも取り上げるべきとの意見あり。

② 各部会代表から、現況報告、全体への協力事項等

ふれあい部会：ふれあいサービスは、各自治会、町内会の特徴を踏まえた展開をしており、概ね順調に推移しているとの事。また、65歳以上を対象としたニーズアンケートを用意したとの事。

こども部会：8月は、「みんなの食堂」は休会。10月にスペインギターの演奏と合わせ、スペイン料理を提供する予定であるとの事。

減災部会：街歩きによる地域防災地図づくりの活動は、ハイランド、山の根地区は8~10月に久木地区は10~11月に実施する予定であるとの事。

拠点部会：8月8日に「会館活性化プロジェクト」を開催し、時間区分見直し等が議論、午後には会館当番を対象とした会議を開催し、プロジェクトで決定した事項の周知を図る予定であるとの事。

部会報告

ふれあい部会報告 龍村敦子

ケーススタディの初めてのお客様は昨年2018年の7月7日でした。ふれあいサービスがスタートして1年たったのです。この1年間に27件のサービスを実施してきました。7月24日の部会では

- 1、当分の間は現金のやりとりにすること。
- 2、コーディネーターは各自治会町内会に任せ、自治会町内会でコーディネートする、が他の地域への助っ人は自由にする。
- 3、サービス料金は現金扱いであるので、コ

ーディネーターは集金に行きサポーターに届ける。

4、サービス料の上乗せは当分の間はしない。入金出金は同じ額である。

5、活動報告書がサポーターの領収書にもなるように書式を作る。

など言葉だけでは伝わりにくいでしょうが、1年の歩みを簡単に言ってしまうと、部会員みんな汗を流して真面目に取り組み、「かなりいい線いってます！」となります。

減災部会報告 金子春夫

<出席者> 鈴木(友)、鈴木(昌)、鈴木(為)、新倉、森戸、金子、石井(達郎)

<欠席> 中村、眞下、森田、山下

<開催日時・場所> 7月20日(土) 10:00~12:30 久木会館

1. 街歩きについて

新倉、鈴木(為) 委員から6月22日におこなった、久木1・2丁目の街歩きの詳細報告がなされた。

主だったリスクについては、

- 1) 各地域で解決をすべき課題
- 2) 共通のものとして住民協が解決を図る課題に分けられる。

今後の街歩きについては、

- 1) 一般の地域住民の参加を募る効果的な広報の方法(掲示板・回覧など)
- 2) 行政(防災安全課)を巻き込み、できるだけ一緒に街歩きをおこなうよう交渉する。

以上のことことが肝要となる。

2. 詳細地図について

街歩きをおこなった結果、行政が公表している

避難場所以外に、近辺の住民が避難できる場所もあるが、詳細地図に記入するか否かを行政とすり合わせる必要がある。(リスクの有無など) 井戸について…地域で現状を調べてもらい、持ち主に地図に落とし込むことに合意してもらいう。

飲料自販機…電源の確保と水分摂取のため、位置情報を入れることが必要

3. スケジュールについて

久木地区は引き続き3丁目から9丁目の街歩き11月末に終了する。同じく

逗子ハイランド、山の根地区は8月から9月末に終了させ、仮地図を作成する。

街歩きをおこなって出てきた課題を整理する。来年1月末までに仮地図をもとに最終確認の街歩きをおこなう。2月末に本地図の作成を終了し、印刷を手配する。

街歩きに参加した住民には、飲料水と有料ゴミ袋(10ℓ)1パックを提供する。

街歩きの日時が決まつたら通知するので、可能なかぎり減災部会員も同行することとした。

編集後記

今年の夏は殊更暑い日が続く、我々が小学生の5~60年前、小学校の宿題帳に記録させられた天気、気温を思い出せば、30度を超える日は1週間程度しかなかった様な記憶がある。

しかも当時は家にはクーラーも普及しておらず、それでも今よりは快適に過ごしていた様な気がする。地球温暖化、環境問題がジワジワと様々な形で我々の日常に降りかかってくる。同様に家族の在り方も大家族から核家族へ、子供が育ち共稼ぎの若夫婦は便利な都心のマンションへ、残された老夫婦が郊外の家に住み、核家族も崩壊しつつあるという話を良く聞く、地球環境が変わる様に家族のライフスタイルも変わる、地域の関わり方も変わらなければならないのだろう。

事務局長 石井達郎

連載 【グループ紹介】 第14回 《山の根自治会・自主防災組織》

1. 歴史、組織

山の根自治会が出来たのが昭和56年、その内部組織として自主防災組織が間もない昭和58年に防災会議(或いは防災幹部会)の名のもとに出来ました。自治会が、健康のこと等特別の理由のない限り無期限の任期で委嘱、現在は40~80代の約20名の男性で組織されています。

自治会は10班程度で地域ごとにブロック分けをして3ブロックで構成され、それぞれのブロックに防

災倉庫があります。一方防災会議は、ブロックごとに7名程度で編成され、本部長（=自治会会长）・本部長代行（=防災担当副会长）の元で一元化されています。

2. 防災・減災に対する考え方

① 立地と災害：自治会の地域は、南側に開けた山裾と、山間の谷戸の中に広がり、海拔は県道沿いで6～7メートル、多くの住宅地は谷戸の中の10メートル以下のところに広がっています。地震災害が発生した際、注意すべきいくつかの重要なポイントを挙げると、第1は谷戸での広域火災に関する事、第2は土砂崩れに関する事、第3は県道沿いの津波火災に係ることと考えています。

② 「互近助」住民の日常と災害：日常の生活のありさまを把握しておかないと、発災した際にすぐ行動に移ることはできません。そこで防災会議では、世帯ごとの日常の家族の状況や在宅の状況をまとめた「減災資料」（後出）をまとめて、非常の際の安否確認と生活支援に役立てるようにしています。又、自治会の中で日常的に生活支援を行っている「お互いさま活動」と一体化した活動ができるように努めています、「互近助」の関係構築を目指しています。

③ 発災時どう行動するか：実際に災害に遭遇した際、どのように行動するかはその場面によっていろいろ変わってくることが想像されます。出来るだけ的確な行動がとれるように訓練を重ね、行動の一つの指針として「山の根自治会・防災幹部会行動指針」が作られています。

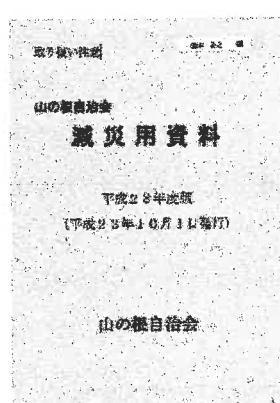
3. 日常の活動

◆定例防災会議開催：隔月（偶数月の第3日曜日）9時30分に担当する防災倉庫に集合し、生活用水の交換、発電機の始動他備品のチェックをおこない、幹部全員が会場（現在は熊野神社社務所）に移動し、防災会議をおこないます。会議は本部長代理が進行役となり、防災倉庫の点検結果や年度の防災計画、その他必要な課題について話し合いをおこなっています。必要であれば臨時の防災会議を招集します。

◆毎月開催される月例会（自治会役員、班長が出席）での催事：

年1回、講師を招いて救急教室を開催し、心臓マッサージやAEDの使用方法、熱中症対策などについて講演していただき、防災意識の向上に努めています。

◆災害時の避難路（山道）整備と住民への周知活動：避難路を安全に歩行できるよう点検し、障害物の除去、草刈り、危険箇



所への手摺りやロープの取り付け、階段設置などをおこなっています。同時

に年2回、「裏山ハイキング」と称した避難路歩きを開催し、住民への周知を図ると共に、非常食炊き出し訓練を併せて行っています。

◆防災訓練への対応：市の主催する総合防災訓練や久小地区避難所体験訓練に積極的に参加するとともに、地域住民の参加を促しています。

◆減災資料の作成と安否確認：地域の世帯の家族構成や、日中の在・不在、他を書面にし、防災幹部と自治会役員が共有し、災害時の安否確認や日常生活での見守りを「お互い様山の根」と連携しておこなっています。この資料を基にして、校区避難所訓練の際に、災害時要支援者の安否確認と生活支援の訓練を行っています。

◆普通救命講習：構成員は原則3年毎に受講しています。

◆その他：住民自治協議会減災部会に参加し、久小校区の防災・減災に取り組んでいます。



山の根自治会 金子春夫